

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第1回豊島区民間保育所事業者選定審査会
事務局（担当課）		子ども家庭部 保育課
開催日時		令和元年11月18日（月）午後7時～午後9時
開催場所		豊島区役所本庁舎2階 プレミアム付商品券担当課会議室
議 題		1 開 会 2 委 嘱 3 委員紹介 4 区側出席者紹介 5 会長選任 6 諮問依頼 7 会長代理指名 8 会議録等の取扱い 9 議 事 （1）駒込第二保育園民営化の検討と進め方について （2）区立保育園の民営化について （3）豊島区立駒込第二保育園民営化運営事業者公募要項【案】について （4）その他
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 （非公開・一部非公開の場合は、その理由） 豊島区行政情報公開条例第7条第5号の規定による。
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開 （非公開・一部非公開の場合は、その理由） 公正な選定審査に支障を及ぼす恐れがあるため、議事における発言者は非公開とする。
出席者	委 員	箕輪 潤子（武蔵野大学准教授）、善本 眞弓（東京成徳大学教授）、金子智雄（政策経営部長）、近藤 正仁（施設整備担当部長）、田中 真理子（子ども家庭部長）
	事 務 局	保育政策担当課長、保育課長、保育計画グループ係長、公立運営グループ係長、総務総括グループ係長、保育計画グループ主任主事

※発言者は委員を【ア】～【オ】、事務局を【事】と表記する。

(1) 開会挨拶及び委員委嘱（委嘱状は机上配布）

(2) 審査会会長選任

互選により箕輪委員を会長に選任（善本委員を会長代理に選任）

(3) 諮問（区長代行として保育課長より）

<諮問内容>

豊島区民間保育所事業者選定審査会設置要綱第2条に基づく豊島区立駒込第二保育園運営事業予定者の選定について

(4) 会議の非公開と会議録作成について

「豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、当審査会においては選定に関する情報を公開することは選定の適正な遂行に支障をきたすため、同要綱第4条1項2号により、事業者との契約締結前は非公開により運営、事業者決定後に委員名簿のみ公開する。会議録についても契約締結前は非公開とし、委員は実名表記をしない。

(5) 駒込第二保育園民営化の検討と進め方について【資料 1-1】

- ・民営化推進の経緯
- ・今後の民営化の計画
- ・駒込第二保育園の民営化の検討について
- ・駒込第二保育園の民営化に向けたスケジュール

11月18日審査会での意見、11月19日保護者説明会での意見を踏まえ、12月2日の第二回審査会で公募要項の内容を決定する。第三回審査会での書類審査、その後既存施設視察を行い、第四回審査会でのプレゼンテーション審査を経て、最終的に事業者を決定していく。

(6) 区立保育園の民営化について【資料 1-2】

- ・民営化を行うことによる効果

1園あたり年間約6,000万円の財政効果が見込める。特別保育事業の拡充、人材の他職場での活用が可能になるといった効果も見込まれる。

- ・区立保育所の役割について

地域の保育施設の核となり、小規模・私立認可保育所とのネットワークを構築するという役割を意識して、地域のバランスを見て民営化を進める。

【ウ】財政効果6,000万とあるが、30年度の補助実績は8,000万とある。効果をどう見ればよいのか。また保育士が求められる職場については児童相談所も入れるべき。

【事】既存の民営化園の財政効果実績の平均が6,000万、直近の既存私立園の平均が8,000万である。今回は従来の民営化園の実績を財政効果として見ている。

【ウ】無償化は折り込んでの財政効果か。一般財源の効果はさらに増えるのではないか。

【事】現時点では折り込んでいない。無償化を折り込むとさらに効果は上がると認識している。

(7) 公募要項について【資料1-3】

- ・令和3年4月から認可保育所事業を行う法人を募集する。ただし、提案内容により施設改修が必要と判断された場合は令和4年4月事業開始となる場合がある。
- ・プロポーザル方式により、応募資格を満たす応募者の提案を審査し決定する。
- ・23区内に認可保育所を設置し、事業開始日において3年以上運営していることを応募要件とする。
- ・特別保育事業を多く実施できる事業者を優先する。
- ・事業者として提案する事項の中でも、保育の引継ぎ内容については重視する。
- ・今年4月の事故も踏まえ、事故防止・安全対策に関する提案についても重視する。
- ・地域活動事業や保育に関する相談等についての取り組み提案も重視する。
- ・事業予定者の選定について、会計審査、保育内容専門審査、事業者の意欲確認を行う。
- ・応募手続きについて令和元年12月9日～令和2年1月9日までを公募期間とする。

【エ】改修が必要とはどのようなケースを想定しているのか。

【事】例えば病児保育の提案があれば、隔離した部屋を設ける必要があり、ホールの改修、園庭に設備を建設する等の改修が必要となることが想定される。

【エ】その他の項目の「施設を取り巻く環境の変化による影響等については事業者負担とする」とあるが、どのようなケースを想定しているか。

【事】特に具体的な想定はない。

【ウ】表現の仕方を変えた方がいいのでは。

【事】表現を変える、または一文を削除する。

【イ】保育の引継ぎにあたって豊島区は引継ぎ経費の助成を考えているとあるが、引継ぎ経費の助成とはどのようなことか。

【事】引継ぎにあたっては事業者から人を派遣して合同保育を行っていく。その際の人件費を主に助成する。過去の事例では約1,500万円の助成をしている。

【ウ】前の事例とは、今回と同じように公募して、株式会社も含めて募集した話か。

【事】これまでの実績では社会福祉法人が選定されていることが多い。

【ウ】通常新規開設だと近隣対応などにお金がかかるが、今回は既に運営している保育所の引継ぎなのでその心配はあまり無いように思える。過去の事例はともかく今回のケースで引継ぎ経費をどの程度で試算してくるのか興味のあるところである。

【ウ】延長保育でさらに2時間延長とあるが、何時に終了になるのか。今回の公募要項の内容で、通常の新規開設と同様の基準を満たせるものとなっているか。

【事】終了時間は基本の保育時間を何時から何時に設定するかによる。また今回の要項で新規開設と同様の基準は網羅している。

【ア】これまでの実績で民営化されたことによって近隣から要望があったことはあったか。また近隣から要望があった場合、どこまで聞くか等について区としての方針はあるか。

【事】地域にいかに溶け込むかが大事であり、開園にあたっては住民説明会などを実施している。地域に溶け込むために駒込第二の保育を引き継いでいくことが必要であり、そのための引継ぎ期間である。

【イ】民営化の際も住民説明会は必ずやるのか。

【事】私立保育所の場合、近隣への説明方法は事業者の判断に任せている。住民説明会をやるかどうかは近隣からの要望次第でやる場合もやらない場合もある。

【イ】住民説明会をやるのは必須とした方がよい。周りの方の信頼感が変わる。

【事】民営化は区の施設を民間に引き渡すものであるため、区が主導で行うつもりである。

【イ】区がそこに入るかは別としても、要項に住民説明会をやることを要件として入れた方がよい。

(8) 審査の評定基準について【資料 1-4】

【ウ】一次 100 点、二次 100 点の 200 点満点でよいか。

【事】その通りとしたい。一次審査の書類審査で 2~3 園に絞り、二次審査でプレゼンテーション審査を行う。

【ウ】一次・二次の合計点で最終判断とするのか。

【事】一次の得点で上位 2~3 園に絞り込み、二次進出者の中から最終判断は合計得点で行う。

【イ】第三者評価の結果に関して、書類審査の評定基準に入れた方がよい。

【ウ】他の自治体での運営状況についても確認した方がよい。

【事】通常の新規開設で行っているのと同様に実施する。

【ウ】公募の 23 区内で 3 年以上という要件からすると、応募時点では必ず既存園が見れるという理解でよいか。

【事】その通りである。

【オ】評価基準は過去の民営化を実施した時の基準と同じか。

【事】同様である。

【ア】一人でも E 判定を付けたら失格とかいう基準はあるのか。

【事】現状、失格基準は設定していない。

【ウ】他の審査会事例では、2 名が失格点を付けたら失格としている。

【事】意見を参考に、次回の選定審査会にて提示する。

(9) 今後のスケジュール及び審査の進め方

- ・11月19日の保護者説明会での意見を集約し、12月2日の第二回審査会で意見をいただいたうえで公募要項を決定していく。
- ・年明け2月の第3回審査会で一次審査（書類審査）を行い二次審査対象者を絞り込む。二次審査として、既存保育園視察及びプレゼンテーション、学識経験者からの考察結果を踏まえて事業者を決定していく。

【ウ】視察の際は、現場を知っている人の視点で園を見ると異なった視点で見れる。そういった人の視点で見た現場の確認結果を資料として共有してほしい。

【事】視察の前に、見るべきチェックポイントをまとめたものを資料として渡すようにする。

【ア】本日の議題や資料の内容全体について、他に意見があればいただきたい。

【ウ】要項については不足があれば随時言っていく。

【エ】事業者から今回どのような新しい提案が出てくるのか楽しみである。

【オ】3園民営化が続く1園目であるので、今後の指標になるため、しっかりと決めていきたい。

【イ】民営化する園の今働いている方の想いを知りたい。保育士の方の生の声を聴きたいので、固い形ではなく気軽に話を聞ける機会があればと思う。また児童館は豊島区ではどのような位置づけか。そこに現園の職員が配置されることもあるか。

【事】学校の中に子どもスキップという児童館のようなものがあり、職員配置はありうる。

【ア】審査書類に追加してほしいものがある。

- ・子供と保育士の関わりがわかるような日常の保育場面映像（5～10分間）
二次審査の資料としてでもよい
- ・職員の状況は過去3～5年分必要。離職率や離職の理由も確認できるようにする。
- ・保育計画の添付資料として、保護者へのおたより等を資料として付ける。
- ・研修については、過去の実績・費用（どのようなものを、いくらくらいかけてやっているか）

【イ】散歩についての考え方についても提案資料に入れてもらう。

【ア】今後気づいたことがあれば、随時連絡してもらおう。今回の内容が後々の進め方にも影響するのでしっかり決めていく。

(10) 閉会

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

<p>会 議 の 結 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の審査会での意見、11月19日の保護者説明会での意見を集約し、12月2日の第二回審査会で意見をいただいたうえで公募要項を決定していく。 ・ 年明け2月の第3回審査会で一次審査（書類審査）を行い二次審査対象者を絞り込む。二次審査として、既存保育園視察及びプレゼンテーション、学識経験者からの考察結果を踏まえて事業者を決定していく。
<p>提出された資料</p>	<p>資料1-1 駒込第二保育園民営化の検討と進め方について</p> <p>資料1-2 区立保育園の民営化について</p> <p>資料1-3 豊島区立駒込第二保育園民営化運営事業者公募要項【案】</p> <p>資料1-4 駒込第二保育園事業者選定 第一次／第二次審査評定用紙</p> <p>参考1-1 民間保育所事業者選定審査会（駒込第二保育園）委員名簿</p> <p>参考1-2 豊島区民間保育所事業者選定審査会設置要綱</p> <p>参考1-3 豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱</p> <p>冊子 入園のしおり</p> <p>冊子 豊島区の保育施設</p> <p>冊子 豊島区未来戦略推進プラン2019 将来像編（外部委員のみ）</p> <p>地図 豊島区保育施設MAP</p>
<p>そ の 他</p>	<p>第2回審査会は、令和元年12月2日（月）午後7時より開催する。</p>